

2025
新年号

千の声 VOICE NO.22



～ 占領軍の検閲と戦後日本～ 「閉ざされた言語空間」

江藤淳/文春文庫

「さきの大戦の終結後、日本はアメリカの軍隊によって占領された。そしてアメリカは、占領下日本での検閲を周到に準備し、実行した。それは日本の思想と文化とを殲滅するためだった。検閲がもたらしたものは、日本人の自己破壊による新しいタブーの自己増殖である。膨大な一次史料によって跡づけられる、秘匿された検閲の全貌。」

(本書裏表紙より)

目次

第一部 アメリカは日本での検閲をいかに準備していたか

第一章

「昭和五十四年(1979年)秋から昭和五十五年(1980年)にかけての約半年間、私は、ワシントンの中心部に在るウィルソン研究所から、メーランド大学附属マッケルデン図書館と、スートランドの合衆国国立公文書館分室に、数日置きに交互に通うという日課を繰り返していた。私は、九か月間と限られたワシントン滞在中に、日本占領中米占領軍が行った新聞、雑誌等の検閲の実体を、できるだけ明らかにしたいと考えていた。」(本文p8から、一部省略)

「思えば、昭和五十四年(1979)十月二十四日は、私の検閲研究にとって、一転機を劃した日だったような気がしてならない。私は、この日、同じボックスのなかから、ウィロビー覚書のみならず、「SCAPが憲法を起草したことに対する批判」「検閲制度への言及」等々、三十項目の禁止事項を列挙した民間検閲支隊の「検閲指針」をも発見することができたからである。」(本文p24から、一部省略)

第二部 アメリカは日本での検閲をいかに実行したか

第七章

「当裁判所においては、平和に対する罪、また人道に対する罪につきお裁きになる権限がないということである。いまでもなく、当裁判所は連合国が一九四五年七月二十六日ポツダムにおいて発しました降伏勧告の宣言、そのなかに連合国の俘虜に対して残虐行為をなしたる者を含むすべての戦争犯罪者に対しては峻厳なる裁判が行われるべし、という条規が根源であります。」(「東條元首相の弁護人清瀬一郎博士」の陳述より、本文p297)

「…勝者が敗者を裁くという掛かる法廷は、まことに世界の歴史上前例を見ないものである。(…中略)」

「吾等は日本人を民族として奴隷化せんとし又は国民として滅亡せしめんとするの意図を有するものに非ざるも吾等の俘虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人に対して嚴重なる処罰を加へらるべし」

この条項にもとづいて、当法廷は開かれているのである。したがって、俘虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人が、当法廷で裁かれているということになる。この点に関して、私は、昨年法廷が開廷された直後に一つの異議を提出した。戦争犯罪人に対する私見は次の通り、すなわち、戦争犯罪人とは、現実に俘虜を虐待した者、ないしは既存の国際法規を侵犯した者に限定されねばならぬ、とするものである。」(本文p302から、一部省略)

「つまり、極東軍事裁判は、それ自体が大掛かりな「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」であったのみならず、日本人から自己の歴史と歴史の信頼を、将来ともに根こそぎ「奪い」去ろうとする組織的かつ執拗な意図を潜ませていたのである。そして「奪」おうとする者と、「名誉」を「擁護」し、「事実の歪曲や悪意ある批判に対抗」しようとする者とのあいだの必死の抗争が、市谷法廷ばかりではなく、占領下の日本の言語空間のいたるところで展開されていたということを、これら一連の文書は明らかに示している。」(本文p310から、一部省略)

<<石川塾の日曜朗読会(月1回)に参加された 四名の方から感想文をいただきました>>

●いまだに罪悪感と自主検閲が続く日本

今年の夏から、朗読会に参加して『閉ざされた言語空間』を読み始めました。石川先生に誘われて参加したのがきっかけでした。最初は正直、あまり興味はありませんでした。しかし、朗読会でいろいろなお話を聞いたり本書を読み進めていくにつれて、とても興味がわきました。というよりは、知っておかなければいけないと強く感じました。また、本書と同時に『東條英機 歴史の証言』も併読していました。そこには、小中学校で教えられた歴史と全くもって異なることが書いてありました。

みなさんは、「ウォー・ギルト・インフォメーションプログラム(WGIP)」という計画をご存知でしょうか。これはアメリカが作成・実行した計画で、「日本人の心に国家の罪とその淵源に関する自覚を植えつける目的」(p262)でつくられ、実施されました。日本人に戦争の責任をすべて押し付けて、罪悪感を持たせようといわれたのです。それは、まるで日本が真珠湾に奇襲攻撃を行って、侵略戦争を仕掛けたかのように思わせ、「日本から仕掛けたのだからしょうがない」と罪の意識を永続的に日本人に植えつけさせるというものです。この「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」は、教育や報道の検閲(新聞、ラジオ、雑誌等)などを通して実施されました。なぜ永続的に植えつけるというこの計画が実施できたのか。それは、この計画の教育を受け、強制的に思想を制限された現70~80代の方が、戦後のメディア業界や教育関係に就き、現40~50代の方に思想を制限させ、現代のメディア業界や教育関係に就き、現10~20代の方に思想を制限させているからです。つまり、世代を超えて永続的に、思想の制限を自動的に実施できると、アメリカは踏んで第二次世界大戦終結前からこの計画を周到に準備・実施してきたのです。「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」によって思想を制限された人が、次の世代の思想を自動的に制限し、次の世代を自動的に制限しているのです。つまり、ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムを受けた人による、ある種の自主検閲が、今日の日本人の思想を形成したわけです。そこまでアメリカは踏んでこの「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」を実施したのです。もはやある意味で、その計画の用意周到さに感銘を受けました。また、「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」の渦中に私たちは存在しているのです。また、次の世代も、その次の世代も、そのまた次の世代も「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」の渦中の中に入る可能性があるということです。アメリカの思い通りにさせない・次の世代を計画の渦中にさせないためには、私たちが正しく歴史を知り、自分の考え・思想をしっかりと持たなければならないと思います。

「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム(WGIP)」のことを聞いたとき僕は、「そんなのいわゆる陰謀論だ」と思いました。しかし、本書は全部引用がはっきりと書いてあり、本当なんだなと思いました。初めてこの計画を聞いたときは信じられないと思います。世間的にもあまり聞かないことだし、ネットなどで調べても情報が不確かだと思います。それに、こんなこと知りたくないと思います。しかし、自国の歴史を正しく知る・学び直すことは、大切なことではないのかなと思います。これらのことは、日本人全員が自分で確かめなければならないと思いました。そのためには、情報の信憑性のあるものを選び、調べなければならないと思います。ここまで上から目線で、世の中を知らない未熟者が記述してきたのは、自分へのメッセージ・戒めでもあります。

本書の筆者・江藤淳が実際に経験した、メディア・映像関係についての重要な記述について触れたいと思います。筆者・江藤淳が天皇陛下御在位六十年の奉祝事業(1985年頃)として映画作成事業に携わる機会があった際に、「天皇と皇室に対する言葉遣いの問題になると、なぜかたちまち神経質かつ防衛的な態度を露呈する」(p349、一部省略)というのです。例えば、「御製」(皇族、特に天皇が詠んだ和歌や詩文をいう)(コトバンクより)という言葉を用いようとする、「御製という言葉はいまは使わないのだ、いや使ってはいけないのだという返事である。」(p350、一部省略)「それならなんといえればいいのかと重ねて訊いたところ、いまは”お歌”といわなければならないことになっている」(本文引用)というそうだ。「なにしろ宮内庁がやかましいので、放送会社も映画会社もそれぞれ手引きをつくり、かりそめにも“お歌”を“御製”などといい間違えないように、慎重の上にも慎重を期しているのだ」(p350、p351)というのです。つまり、御製という言葉を使わないように宮内庁が干渉していて、手引きを作成して慎重に言葉を選んでいくということです。これが事実であれば、日本国憲法の第二十一条第二項の「検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。」の検閲禁止条項に抵触するのではないかと筆者は記述しているのです。また、「天皇と皇室に関する限り、依然として日本の自由な自己表現を拘束しつづけていることを意味するではないか」(p351)というのです。また、このほかにも訂正された言葉はたくさんあったそうです。(p357~p360)

これらのことが実際に起こったとすれば、今現在(2024年)もこれらのことが起こっているのかはよく知りませんが、少なくとも、1985年時点で”検閲”といっても良いことが実際に起こっていたということです。まだ戦争は終わっていないのだと改めて思いました。(望月勇輝 高校一年)

□『東條英機 歴史の証言』

～東京裁判宣誓供述書を読みとく～』

渡部昇一／祥伝社黄金文庫

●自衛のために已む無く戦った日本人に誇りを

『閉ざされた言語空間』と並行して本書『東條英機 歴史の証言～東京裁判宣誓供述書を読みとく～』を読んでいます。『閉ざされた言語空間』でも東條英機の裁判に関し一章を割いて触れていました。本書を読むまでの東條英機についての知識は、A 級戦犯で、日本の敗戦の戦犯であるということでした。しかし、ここでも学校で習ったこととまったく異なることが書かれていました。(以下p7より)

「日本は絹産業(蚕)以外には、固有の産物はほとんど無いのです。彼らは綿が無い、羊毛が無い、石油の産物が無い、錫がない、ゴムが無い。その他実に多くの原料が欠如している。そしてそれら一切のものがアジアの海域には存在していたのです。もしこれらの原料の供給を断ち切られたら、一千万から一千二百万の失業者が発生するであろうことを彼らは恐れていました。したがって彼らが戦争に飛び込んでいった動機は、大部分が安全保障の必要に迫られてのことだったのです。」(Their purpose, therefore, in going to war was largely dictated by security.)

これは東京裁判終結後の約二年半後に、アメリカ上院の軍事外交合同委員会(1951年5月3日)で、マッカーサーが発言した内容です。つまり、日本が真珠湾を奇襲してはじめた”侵略戦争”ではなく、国の”自衛戦争”だったということです。最初にこれを見たときは、どうしたことなのだろうと混乱しました。学校の教科書では、日本がアメリカに仕掛けた戦争だと教えられたのに、日本の占領をした本部・GHQのリーダーであるマッカーサーが、日本が仕掛けたのではなく、自衛のためだと言ったということです。教科書もしくはマッカーサーのどちらかが間違っただけを言っています。本書を読み進めていくうちに、どうやら日本が仕掛けた戦争ではないということが分かりました。アメリカ、イギリス、オランダ、シナ(中国)が仕掛けた侵略戦争なのです(いわゆる ABCD 包囲網です)。特に、アメリカ、イギリスの政策・作戦が日本を戦争に追い込みました。わたしたちの住んでいる日本は、島国であり、石油など、資源・原料が少ない国です。そんな日本に対し、アメリカ・イギリスはあらゆる方法で苦しめてきました。

1939年7月、アメリカは日米通商航空条約を破棄しました。これにより、貿易は困難になりました。また、1940年7月にはルーズベルト大統領が対日石油・鉄くず・航空用ガソリン輸出許可制を発表しました。事実上の禁止であり、資源の少ない日本にとって大打撃でした。さらに1941年7月、アメリカは在米日本資産の凍結をしました。それに続いてイギリスの植民地を含めた日本資産凍結、日英通商航海条約破棄、蘭印日本資産凍結が行われました。さらに8月、アメリカの対日石油全面禁輸が始まりました。1940年の日本における軍需物資の輸入先は、機械類・鉄類・石油において、すべての分野で、6割から7割をアメリカが占めていました。そのアメリカから石油等の輸出禁止が行われたら、国として機能しなくなってしまうのは明らかです。

そのころ、日本は支那事変の最中でした。支那事変のきっかけである虚構橋事件は、日本兵が撃ったのではなく、中国側でした。そもそも日本は軍事訓練をしていました。(p47) なんと支那事変にもアメリカは加担していたのです。経済的に攻撃するとどまらず、アメリカは軍事面でも間接的に攻撃してきました。1941年7月23日、ルーズベルトはアメリカ兵士100人、飛行機500機を与えています。また、アメリカ・イギリスは蒋介石へ支援を続けていました。蒋介石が抵抗できたのは、アメリカ・イギリスの支援があったからです。

とにかく、日本はこの支援ルートを通り切らなければならぬ必要がありました。そのルートを防ぐために行ったのが、仏印進駐です。これには、日本は事前に許可をとっていました。合意があったにもかかわらず、侵攻だと言われていたのです。このほかにもさまざまなことを特にアメリカ・イギリスは日本に対して仕掛けてきました。このようなことを仕掛けてきたアメリカ・イギリスこそ、いわば宣戦布告を仕掛けてきたのです。

また、まだまだ書いていませんが、軍備拡張などさまざまな挑発行為をしてきました。日本はこのような状況を改善すべく、幾度も重ねてアメリカと交渉をしてきました。日本は穏便にこのような状況を改善したかったのです。そんな中、交渉してきた内容をすべて白紙にするようなハルノートを送り付けてきたのです。それも、アメリカはこのハルノートの条件を飲めないことを分かっているが、日本に出してきました。アメリカ・イギリスが開戦したかったのであって、日本は交渉を繰り返してきたことからも分かるように開戦したくなかったのです。

日本は、このハルノートを送った最後の交渉(これ以上は意味がない)とし、開戦を決定しました。繰り返しになりますが、アメリカ・イギリスの望んだ開戦なのです。石油の制限などによる物資の不足がありながらも、このまま侵攻されるのを防ぐべく開戦をしたのです。よって、戦犯とされる東條英機、また日本に責任はなかったのです。それに、東條英機を裁いた東京裁判は国際法違反であり、講和条約締結前に戦犯として処刑するというのは、明らかな犯罪行為です。このようなことをもっと早く知っておきたかったなと思いました。本書を通して、日本人としての誇りを持ってました。今回、ここでは書き切れなかったことがたくさんあります。ぜひ、ご一読ください。(望月勇輝 高校一年生)